

井原市教育委員会 4 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和5年4月13日(木)
2. 開 会 令和5年4月27日(木)15時25分
3. 閉 会 令和5年4月27日(木)17時15分
4. 会議の場所 美星公民館
5. 出席又は欠席した委員

出席委員 教 育 長 伊 藤 祐二郎
教育長職務代理 藤 井 秀 彦
委 員 奥 田 隆 夫
委 員 西 田 友 美
委 員 服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

唐木教育次長 米本学校教育課長、多賀生涯学習課長、
高田文化スポーツ課長、岡崎教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

- 報告第 4号 井原市教育委員会職員の人事異動について
報告第 5号 井原市高屋公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第 6号 井原市稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第 7号 井原市県主公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第 8号 井原市木之子公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第 9号 井原市井原公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第10号 井原市芳井公民館芳井分館長の任命について
報告第11号 井原市立平櫛田中美術館運営委員会委員の任命について
報告第12号 井原市立学校における学校運営協議会の対象学校の指定について
報告第13号 令和5年度井原市一般会計補正予算について

【議 案】

- 議案第 7号 井原市立学校の学校運営協議会委員の任命について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

- (1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

それでは教育委員会4月定例会を開会いたします。

4月の人事異動により、事務局の体制に変更がございましたので、異動のありました職員の自己紹介をさせていただきます。

— 異動のあった事務局職員 自己紹介 —

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】前回3月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくをお願いします。

なお、議案第3号、第4号、第6号は人事案件のため非公開としております。

【伊藤教育長】事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのようをお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に報告事項に移ります。私の方で資料を用意しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

— 中島晴美著「ウェルビーイングな学校をつくる」より「幸せの4因子」を説明。

次に、井原市第7次総合計画後期基本計画の教育関係施策の成果指標を説明。 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第4号 井原市教育委員会職員の人事異動について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第5号 井原市高屋公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第6号 井原市稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第7号 井原市県主公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第8号 井原市木之子公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第9号 井原市井原公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第10号 井原市芳井公民館芳井分館長の任命について

- 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□報告第11号 井原市立平櫛田中美術館運営委員会委員の任命について

- 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□報告第12号 井原市立学校における学校運営協議会の対象学校の指定について

【伊藤教育長】次に、報告第12号井原市立学校における学校運営協議会の対象学校の指定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】それでは、報告第12号の説明をさせていただきます。

- 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】芳井小学校と芳井中学校が2校で1つのコミュニティスクールとするとのことですが、単独とするのとは違いがあるのでしょうか。

【米本学校教育課長】1小1中なので、作りやすいということがございます。

【西田委員】今年度、これらの学校への設置が決まったのは、何か理由があるのでしょうか。

【米本学校教育課長】それぞれの学校と地域との調整が整ったところが設置の運びとなっております。教育委員会からも各学校の実態とみながら、設置に向けて声掛けをしてまいりました。

【伊藤教育長】他にないようですので、報告12号については、ご承認いただけますでしょうか。

- 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】報告第12号については、承認することといたしました。

□報告第13号 令和5年度井原市一般会計補正予算について

【伊藤教育長】次に、報告第13号令和5年度井原市一般会計補正予算についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】それでは、報告第13号の説明を申し上げます。

- 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【西田委員】南校地を1年間限定で借用とのことと、その後の活動の場は、今後検討していくこととしている旨の新聞報道がされていきました。これは新体操の練習の場である武道場だけでなく、弓道やサッカーといった他の部活動の活動の場も一体的に確保するよう検討されていくのでしょうか。

【伊藤教育長】新体操は、体育館など練習の場となるところは、マットを敷きっぱなしのた

め、専有することになります。他の競技と一緒に施設を使用することが難しいといった事情があります。サッカーや弓道は、市の陸上競技場や弓道場など代替施設が確保できるため、そちらで対応されることとなると思います。

【西田委員】今年度の予算で、新体操のマットの購入費の予算が認められていたと思うのですが、1年間の限定の借用ということであれば、購入が難しいのでしょうか。

【伊藤教育長】ここで、一応練習の場が確保できたということになれば、それも検討していくことになります。で、来年度は、他の場所になるとしても練習の場は確保することになっていますので、練習に必要なマットも必要となってまいります。

【服部委員】市立高校はどうなりますか。

【伊藤教育長】市立高校は、実はこれまでも井原体育館へバスにより移動し、体育の授業を行っておりましたし、夜間の体育の授業は、井原小学校の体育館を使用しておりました。しかし、夜間については、今年度授業の時間割の関係で、曜日を変更せざるを得ない状況となりました。曜日を変更すると、井原小学校の体育館は、地域への貸し出しと重複するため、学校の方は困っておりました。しかしながら、こうした協議を進める中で、県立井原高校の北校地の体育館を借用できることとなりました。新体操については、とりあえず、今年度は練習の場を確保できたのですが、その後については不透明な状態です。他の施設を検討といっても、その施設の利用者もあることなので、今後調整が必要になってまいります。

【藤井職務代理】3月で南校地が閉鎖され、1か月近くの間、新体操の選手達は、練習とかはどうされているのでしょうか。

【伊藤教育長】ジュニア（小中学生）の方は、大会まで期間があるので、無理をするのはやめようとのことで、練習を中止しています。高校生大学生は、大会が近いので、井原体育館で空いている時間を使って、マットを敷くのに全員で行っても1時間かかりますが、毎回マットを敷いたり片づけたりして、練習しています。

【伊藤教育長】他にないようですので、報告13号については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】報告第13号については、承認することといたしました。

【議案】

□議案第7号 井原市立学校の学校運営協議会委員の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

以上で議事は終了いたしました。

(5) その他

【伊藤教育長】 その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【西田委員】 昨年度のことですが、年度末修了式の日、離任式がありました。新聞掲載の日のことを思うと、報道発表前に子ども達が知ることになるのはルールとして大丈夫なのでしょうか。

【米本学校教育課長】 報道発表後の離任式であり、ルールに違うことはございません。報道発表の時間帯が修了式の時間帯であり、その後の離任式は、報道発表後ということになります。4月に離任式をすると、これまで指導にあたってきた卒業生などはおらず、3月中の方が好ましいといった状況がございます。

【伊藤教育長】 これまで、離任式を市内統一の日を決めて実施してきましたが、異動する先生が一斉に前任校に行くこととなります。そうすると、手薄になる学校も出てくるといった問題がありました。こうしたこともあって、全県的に、修了式と離任式を一緒の日に行うところが多くなっています。

【奥田委員】 市によって対応はまちまちなのでしょうか。

【伊藤教育長】 県内では、年度が変わって4月に離任式をするところは少なくなって来ました。幼稚園は、修了式の日が早く、報道発表前のため、離任式は、別の日に行います。

【奥田委員】 今後は、修了式と離任式を同じ日にするという方向になっていくということですか。

【伊藤教育長】 はい、そのように見込まれます。

【服部委員】 先日、渋川の海事研修の宿泊再開が報じられていました。市では、コロナ前は、「山の学習」を実施していましたが、これも再開されるのでしょうか。

【米本学校教育課長】 基本的には宿泊を伴う「山の学習」の再開の予定はないです。学校へ、宿泊を伴う・伴わないの希望を聞いたところ、今のところ宿泊を伴う学習を希望するところはございませんでした。

【伊藤教育長】 これは、1つには学校側のアレルギー対応が困難であるといった事情があります。6年は修学旅行、5年は渋川の海事研修で、この「山の学習」は4年で実施してました。修学旅行先のホテルや渋川の研修所では、アレルギー対応可能な体制ですが、「山の学習」の食事は、学校つまり、教員が対応するので、アレルギー対応可能な体制を作るのは、困難であります。また、調理技術としても4年生だけでカレーを作るのは、かなり難しい内容です。ですから、宿泊を伴わない「美星天文台」や「デニム工場」の見学といった学習になってきています。

【藤井職務代理】 確かに、宿泊研修は児童にとって大切な機会だと思いますが、食の問題は難しいですね。アレルギーなどリスクが高まりますね。

【伊藤教育長】 地域のキャンプなどもできにくくなってきているようです。

【伊藤教育長】 ほかに事務局から何かありますか。

【岡崎教育総務課長補佐】 議事録ですが、本日の附議事項のうち報告第4号から報告第11

号まで、及び議案第7号は人事案件であるため、非公開の方向で作成させていただきます。なお、公開の可否については、次回定例会で承認をいただきたいと思います。

- 各担当課長から教育委員会令和5年5月行事予定表により行事予定を説明 —
- 学校教育課から学校訪問の日程調整を依頼 —
- 5月定例会を5月25日、木曜日午後3時から開催することに決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、4月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。